

随時記者発表

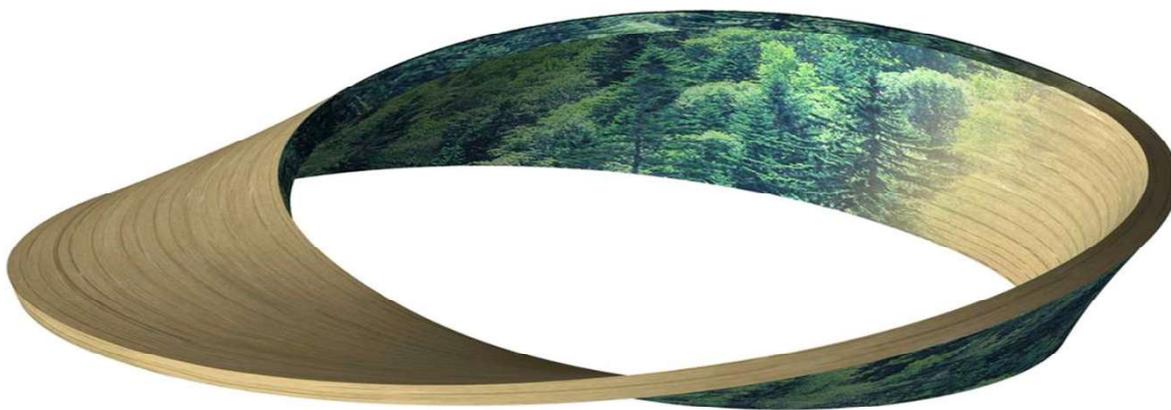
項 目	令和5年度木育マイスター認定証伝達式の開催について			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説 明 者	
	資料配付	1月26日10時00分		
配 付 資 料	木育マイスター認定証（様式）			
発 表 要 旨	<p>1 説明内容</p> <p>北海道では、平成22年度から、木育の理念を十分に理解し、木育活動の企画立案やコーディネートをおこない、指導的な役割を果たす木育の専門家を「木育マイスター」として認定しています。</p> <p>このたび、令和6年1月15日付けで令和5年度木育マイスター（14期生）として日高管内において2名が認定されました。</p> <p>認定者に対して、次の日程等により認定証伝達式を行いますのでお知らせします。</p> <p>2 令和5年度木育マイスター認定証伝達式 令和6年（2024年）2月1日（木）15:00～15:20</p> <p>3 認定者 岡田 留美子 氏（おかだ るみこ） 鈴木 亜室 氏（すずき あむろ）</p> <p>4 場所 日高振興局 2階 201号会議室</p> <p>5 伝達者 地域産業担当部長 佐野弥栄子</p> <p>6 立会者 産業振興部林務課長 土井 剛</p> <p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木育とは、子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組です。それは、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じ、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。 ・木育マイスターとなるには、室内講義及び実地研修を前期・後期に2日間ずつ行うとともに、身につけた知識を実践するためのOJT研修からなる育成研修を受講後に認定されます。 ・日高管内における木育マイスターは合計6名、全道では369名が認定されています。 			
報道(取材)に当たってのお願い	今後の日高管内における木育活動推進のため、積極的な報道をお願いします。			
担 当	北海道日高振興局産業振興部林務課	林務課長	土井	
		主査（木育推進）	片山	
		Tel: 0146-22-2452		

認 定 証

様

木育マイスター認定要領に基づき

あなたを木育マイスターと認定します



令和6年1月15日

北海道知事 鈴木 直道

知事印